



2025年2月17日

各位

会社名 株式会社パパネット
(コード番号 9388 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕昭
問合せ先 常務取締役 宮崎 恵子
T E L 048-960-5088
U R L <https://papanets.co.jp>

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、当社普通株式の証券会員制法人福岡証券取引所 Q-Board への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式は2017年10月30日付で株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場している当社株式に関して上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途公表した「福岡証券取引所 Q-Board への上場承認及び東京証券取引所 TOKYO PRO Market における当社普通株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 100,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定 (2025年3月4日開催予定の取締役会で決定する。)
- (3) 払込期日 2025年3月19日 (水曜日)
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2025年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募集方法 発行価格での一般募集とし、フィリップ証券株式会社、松井証券株式会社、株式会社SBI証券、アイザワ証券

株式会社、東洋証券株式会社、あかつき証券株式会社及びJトラストグローバル証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

- (6) 発行価格 (募集価格) 未定 (募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2025年3月12日に決定する。)
- (7) 申込期間 2025年3月13日 (木曜日) から
2025年3月18日 (火曜日) まで
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 株式受渡期日 2025年3月21日 (金曜日)
- (10) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (11) 払込取扱場所 株式会社埼玉りそな銀行 越谷支店
- (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 100,000株
- (2) 売出人及び売出株式数 中本 久富 100,000株
- (3) 売出方法 売出価格での一般向け売出しとし、フィリップ証券株式会社、松井証券株式会社、株式会社SBI証券、アイザワ証券株式会社、東洋証券株式会社、あかつき証券株式会社及びJトラストグローバル証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
- (4) 売出価格 未定 (上記1.における発行価格と同一とする。)
- (5) 申込期間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申込株数単位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人

の手取金とする。引受価額は上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。

- (9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 30,000株（上限）
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少する、又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2025年3月12日（発行価格等決定日）に決定する。)
- (2) 売出人及び売出株式数 東京都中央区日本橋兜町4番2号
フィリップ証券株式会社 30,000株（上限）
- (3) 売 出 方 法 売出価格による一般向け売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一とする。）
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一とする。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び

売 出 株 式 数

① 募集株式の数 当社普通株式 100,000株

② 売 出 株 式 数 引受人の買取引受による売出し

当社普通株式 100,000株

オーバーアロットメントによる売出し (※)

当社普通株式 30,000株 (上限)

(2) 需 要 の 申 告 期 間 2025年3月5日 (水曜日) から

2025年3月11日 (火曜日) まで

(3) 価 格 決 定 日 2025年3月12日 (水曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募 集 ・ 売 出 期 間 2025年3月13日 (木曜日) から

2025年3月18日 (火曜日) まで

(5) 払 込 期 日 2025年3月19日 (水曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、フィリップ証券株式会社が当社株主である中本久富 (以下「貸株人」という。) より借入れる株式であります。また、フィリップ証券株式会社は、上場日 (2025年3月21日) から2025年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、証券会員制法人福岡証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限 (上限株式数) とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。) を行う場合があります。フィリップ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、フィリップ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,725,000株
公募による増加株式数	100,000株
増加後の発行済株式総数	1,825,000株

3. 増資資金の使途

手取概算金の73,020,000円については、当社事業の基幹システム構築費用の一部として充当する予定としております。

(※) 手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(960円)を基礎として算出した見込み額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつと認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
1株当たり当期純利益	910.57円	1,173.16円	1,372.08円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	50円 (-)	70円 (-)	200円 (100円)
実績配当性向	5.5%	6.0%	14.6%
自己資本当期純利益率	23.1%	23.7%	23.5%
純資産配当率	1.3%	1.4%	3.3%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

3. 当社は、2025年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知『上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について(2008

年5月12日付福証自規第20号)に基づき、2022年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2022年2月から2024年2月期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、Moore みらい監査法人の監査を受けておりません。

	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期
1株当たり当期純利益	91.06円	117.32円	137.21円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	5円 (-)	7円 (-)	20円 (10円)

5. 証券会員制法人福岡証券取引所 Q-Board への上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として証券会員制法人福岡証券取引所 Q-Board への上場を予定しております。なお、当社普通株式は2017年10月30日付で株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しておりますが、証券会員制法人福岡証券取引所 Q-Board への上場（売買開始）日の前日（2025年3月20日）付で株式会社東京証券取引所 TOKYO PRO Market について上場廃止となる予定です。

6. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引(気配表記を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中本久富、当社株主である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、当社株主である株式会社花明、松本寝具株式会社、山内株式会社、株式会社R i g h t A r mサービス、株式会社エッチ・アール・エス、株式会社カンディハウス、徳波陸運株式会社、株式会社日本引越センター、関西陸運株式会社、カーロックホームズ株式会社、株式会社メディアネットワーク、J W P C株式会社、株式会社ナカムラ、富良野通運株式会社並びに当社新株予約権者である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、長池知己、武田茂及び当社従業員である35名は、フィリップ証券株式会社（主幹事会社）に対し、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である2025年3月20日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束し

ております。

- (2) 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である中本久富、当社株主である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、当社株主である株式会社花明、松本寝具株式会社、山内株式会社、株式会社R i g h t A r mサービス、株式会社エッチ・アール・エス、株式会社キャンディハウス、徳波陸運株式会社、株式会社日本引越センター、関西陸運株式会社、カーロックホームズ株式会社、株式会社メディアネットワーク、J W P C株式会社、株式会社ナカムラ、富良野通運株式会社並びに当社新株予約権者である当社役員伊藤裕昭、二田泰久、宮崎恵子、柳澤謙介、早坂貴幸、関口義之、長池知己、武田茂及び当社従業員である35名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2025年9月16日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上

ご注意：

この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2025年2月17日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。また、本記者発表文に記載されている当社の計画、見積もり、予想、予想その他の将来情報については、本記者発表文の作成時点における当社の判断又は考えに過ぎず、実際の当社の経営成績、財政状態その他の結果は、経済状況の変化、市場環境の変化及び他社との競合、外国為替相場の変動等により、本記者発表文の内容又は本記者発表文から推測される内容と大きく異なることがあります。